

第 8 1 9 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 2 8 年 7 月 2 6 日 (火) 1 3 : 3 0 ~

場 所 市役所 3 階 第 2 会議室

益田市教育委員会

第819回 教育委員会定例会

招集年月日 平成28年7月26日（火）13時30分～

招集場所 市役所3階 第2会議室

議事日程

第1 会議録の承認について

第2 教育長報告について

第3 議題

報第24号 平成28年度以降益田市教育委員会主要事業について

第4 その他

- ・平成28年度益田市教育委員会点検・評価報告書について
- ・小中学校校舎等整備工事について
- ・学校給食に関する児童生徒へのアンケートについて
- ・美都学校給食共同調理場給食調理業務優先交渉権者の決定について
- ・9月補正について
- ・公民館の活動実績について
- ・寄附・寄贈について
- ・その他

出席者

教育委員会	教 育 長	村 川	修
	教 育 委 員	永 田 千	秋
	教 育 委 員	水 上 芳	枝
	教 育 委 員	渡 辺	隆
	教 育 委 員	中 野	純

事務局職員	教 育 部 長	川 原 敏 之
	教 育 総 務 課 長	島 田 博
	学 校 教 育 課 長	澤 江 幸 実
	学 校 教 育 課 参 事	城 市 博 明
	社 会 教 育 課 長	大 畑 伸 幸
	社 会 教 育 課 長 補 佐	伊 藤 功 二
	人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 室 長	田 中 智
	文 化 財 課 長	木 原 光
	美 都 分 室 長	吉 野 聡 子
	匹 見 分 室 長	藤 井 文 江
	教 育 総 務 課 長 補 佐	山 本 勝 利
	教 育 総 務 課 主 事	岩 本 純 平

傍 聴 者 1 名

村川教育長　それでは第819回定例教育委員会を開催したいと思います。まず初めに、皆さんご存じのように市長選挙の投開票が24日に行われまして、現職の山本市長が再選という形になりました。結果として今まで進めてまいりました政策が継続ということが基本になろうかと思えます。特に、昨年度教育大綱を作り、ひとつづくりという形で次世代の育成というようなことに市全体で取り組むということが大きく打ち出されまして、今そういう施策のもとに我々も様々な事業に取り組んでいるところです。こうして継続するというので、まずは今までのものを更に発展させていく形になろうかと思えます。公約でも教育と文化というような形のもので一つの大きな柱となっておりまして、当然今までのものを更に進めていくような中身になっておりますけれども、第二期目ということで、我々もそれを踏まえて今までのものをどう発展していくかということを変更して見つめなおして、教育委員会としても対応あるいは表明していくというようなことを一緒になって取り組んでいくことになろうと思えます。よろしくお願ひいたします。

(会議録の承認)

村川教育長　会議録の承認をいただきましたので、続いて教育長報告に入りたいと思えます。

(教育長報告)

村川教育長　《P2～3教育長報告で説明》

これについて何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員　＝全員了承＝

(議題)

村川教育長　それでは議題に入りたいと思えます。まずは報第24号の平成28年度以降益田市教育委員会主要事業について説明をお願いいたします。

島田課長　平成28年度以降の益田市教育委員会の主要事業についてでございますが、事前にお配りしております事業シートと、本日追加で美都分室と匹見分室のシートをお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思えます。昨年度からこの時期に次年度以降の事業を5年程度の見込みで市長部局と併せて協議を行っております。各担当部局が人口拡大課に対してこの事業シートを提出しまして、次年度の事業、そして総合振興計画に沿ってそれ以降どのように事業展開していくかという具体的な施策についての検討をしております。現在各課が人口拡大課に提出してございまして、政策企画局長と総務部長までの査定が済んだ状態です。今後副市長査定、市長査定と経まして、来年度この事業を実施するようという最

終的な指示が下りるといふものです。今回主要事業についてといふことで報告をしておりますが、まだこれらの事業をすることを決定したわけではありませぬので、このよふな内容で担当課に提出したといふものです。このたびは昨年度に続いて2年目といふこともありまして、今年28年度で終わるものについてもお出すよふにといふ指示が担当課からありました。例へば学校施設耐震化事業（中学校）のシートで言ひますと、これは28年度で耐震化補強は終了します。従ひまして、29年度以降の欄は空欄としております。そのほかのシートについては今後具体的な予算要求につながるよふにある程度精査した数字となっておりますが、30年度以降はまだ先といふこともありまして、事業費についてはまだ精度が高いものではありませぬが、こふいう方向でやりたいといふものをそれぞれの担当課が出しているところですよ。かなりボリュームもあひますので本日全てについて説明はいたしませぬが、また市長査定が終わって次年度の事業について方向性が示されましたら、改めて報告させていただきたいと思ひております。

村川教育長　　今回は個別の説明は省ひておりますけども、事前にお配りしてありますのでご覧ただけたらと思ひます。これについて何かご質問等あひますでしょうか。

渡辺委員　　もう8月になろうとしていますが、年度は4月から始まりますが、こふいう形で事業といふのは進められるんではないでしょうか。

島田課長　　8月といひましても、実は来年度だけでなく30年度や31年度を見据えたものについて検討を始めておりますので、次年度だけの事業といふものではありませぬ。例へば吉田小学校周辺整備事業では、29年度から31年度までの事業費を計画として挙げておりますけども、これは移転した旧調理場をどう活用するかといふことでの計画ですよ。まだ何も方向性としては決まてないところなんですよ。担当課としては、先生方が校庭に自動車を駐車してしまひて、校庭としての機能が果たせてないといふところがありますので、この旧調理場を解体するのであれば、その跡利用として駐車場として整備したいといふことを考えております。また、小学校周辺が住宅地になつてしまひて、住宅地との境目が分かりにくくなつておりますので、外部からの侵入がしやすい状況になつております。フェンスなどを設置して安全性を高めたいといふことがあひますので、こふいう具体的な内容としてまだ事務局内でも検討されておりますが、こふいう方向で問題があるといふことを市長部局に提案しておきまひて、それを更に精度を高めていくといふものになります。これが本当に必要になれば、この年度にやつていくのか、または放課後児童クラブとも関係がありますので、ここに放課後児童クラブのものを建てたりですよとか、こふいう他課から出ている計画と併せて全体を計画して

いくということになります。この8月に次年度のものだけということではなくて、ある程度先を見据えたものを早めに事業計画を立てていくというのが総合振興計画の実施計画としての基本とされています。

渡辺委員 年度の事業というものは、本格的に動かそうとする時期はこの8月になるのでしょうか。

島田課長 ものによってはもっと早くということになると思います。来年度のものを少なくともこの時期には計画として出す必要がありますし、それ以降の年度の計画についても早めに出すこととなります。

渡辺委員 早いのはいいんですが、28年度の初めから着手しないといけない事業についてはどうなるんですか。4月からするのか、それともこの8月まで待つんですか。

島田課長 今年度分は当然予算措置が4月1日にありますので、4月から動いています。

大畑課長 これは来年度以降のための主要事業の検討ですから、今年度分は前年度に済んでいます。

渡辺委員 27年度にもこうした検討をしたということであれば、昨年度に落とした事業を今年度また再計上したというものがありますか。

島田課長 ございます。

渡辺委員 それはどういう理由で1年繰り越すことになったんですか。

島田課長 大きなものとしては財源的な理由が一つにはあります。それからまだ事業内容がしっかり練られていないので、もう一度いろいろな部局と協議するよという条件で繰り越したものがあります。

村川教育長 財政状況が厳しい中ですので、なおさら長期的な動きを見ないとなかなかどんな事業でも入れるというわけにはいかないというところがあります。

水上委員 吉田小学校周辺整備事業についてですが、事業費が29年度から30年度で急激に増えているのは、結局内容が見えないまま、とりあえず来年度は先ほどのフェンスを付けたりするということでの増加ということなんですよね。

島田課長 この組み立てとしては29年度にまず解体の設計をしまして、30年度に本格的な解体工事を、31年度には周辺のフェンス設置工事ができればという計画です。

水上委員 理科教育等設備整備事業についてなんですが、小中学校各5校程度に対して備品を購入するとあるんですが、具体的にその5校は決まっているんですか。

澤江課長 例えば中学校の場合、以前までは学級数という形での整備率があったんですが、枠自体が益田市内全て一律な基準に変わったということで、その整備基準に従ってするとすると、やはりある程度人数の多い学校に

整備していくという形になると思います。

水上委員 益田の担い手育成ひとづくり推進事業についてですが、豊川小学校に社会教育コーディネーターを継続的に配置するという事なんですが、具体的に配置されての様子はいかがでしょう。

大畑課長 現状としては放課後に週に1回子供たちを集めての放課後活動が誕生しました。それから中高生を集めての活動も彼女を中心にやっております。どちらかと言えば保護者がかなり関わっていた部分についても、子供たちの私的な活動に促進するように今働きかけをしているところです。公民館でツクリバという学校のコミュニティ広場のところである活動も彼女を中心になって、公民館も一緒になってやっていると、学校にかなりの方が今まで以上に来ようになっています。子供たちの放課後や休日の活動については、かなり今まで以上に充実してきているというところです。

水上委員 その方を継続的に向こう何年間というのは計画しているんですか。

大畑課長 とりあえず3年を考えています。今の方に3年間くらいで形を作っていただいて、そこでまた次の新しい方に入っていただくような形になると面白いかなと思っています。

水上委員 ということは匹見小学校もそのスパンは3年くらいを目途にということになるのでしょうか。

大畑課長 同じ形で同じような立場の方を考えています。匹見の方が地域の中で子供たちを支えるよう頑張っ動き始めたところですので、これが充実しないと次のハードルには達しないということがあります。実は今日昼からもうちの職員が出かけて地域の関係者の会議に出っていますが、そういうところのしっかりとした土壌づくりのところは今一番大事なという段階に来ています。

水上委員 地域の方はそういったポジションの方を豊川でも理解されておられるということですか。

大畑課長 そのとおりです。結果は8月中旬にならないと出ませんが、そういうコーディネーターを知っているかとか、期待すること等のアンケートをしています。その結果が出て、また年度が終わる頃にもう一度同じ調査をして、浸透度であるとかどういう効果が出るかという検証をしようとして準備しているところです。

水上委員 学校だけが知っているのでは全然意味がないと思いますので、地域の方がどれくらいその方を知っているか、顔を見て分かるか、みたいなのがすごく大事だと思いますので、またそのアンケート結果を教えてくださいましたらと思います。

それから子ども支援センター事業についてですが、こういったサポートをする施設がたくさん名称がありすぎて、私自身把握しきれていない

部分もあるんですが、実際利用する方であるとかそこにつなげたい方がうまく活用できているんでしょうか。この名称のときは年齢的にこういう方たちが利用するとか、ここは子供たちが中心だとか、ここは10代の義務教育が終わった方とか、いろいろあると思いますが、その辺がややこしくて、それから法律の関係で困窮者の自立支援のことも始まりしましたがいかがですか。

大畑課長

国の法律がいろいろと変わった中で、窓口がたくさん行政内にできているというのがまず問題であろうと思っています。行政として部局関係なしにワンストップ化をする必要があるんじゃないかと思っています。ワンストップ化する上で、その年齢層でいいのかどうかというのが県等の事例を見ても二通りあると思います。基本的にはワンストップ化をするべきだろうと私は思っています、今子ども支援センターは子ども・若者支援センターということで、法律で40歳未満の方の支援をするということになっています。益田市の子育て安心相談室は児童福祉法の中にある要保護児童を支援するために作られた窓口です。両方とも似たようなことをしているんですが、行政内には二つがまたがって存在しているということになります。それから生活困窮者自立支援室というのは新しい法律に則ってできているんですが、これは島根県は社会福祉協議会が窓口になっています。県によっては全く違う体制になっていて、社協でいいのだろうかという議論もされております。現在は社協の中に1人職員が配置されてやっているということで、全く同じことをしているわけではないですが、受け手からすると困難を抱えた方たちがしっかりそこに行くことによって、いろんな支援を受けたり、または自立に向けての具体的な活動ができたりということまでできる必要があるということです。子育て安心相談室と生活困窮者自立支援室と子若センターの違いは、子若センターは具体的な就労体験だとか具体的な体験活動等で引きこもり等について立ち直って外に出ていこう、または就労していこうという気持ちになるまでの具体的な活動支援をしているというところがこの特徴だろうと思います。県内に4つあるんですが、その中で一番その辺を重要視しているのはうちだろうと思っています。ここを中心に混在しているいろいろな相談窓口が一つになって、総合的にワンストップ化していく必要があるんだろうなと考えています。ということで、この主要事業にも3年後には一本化できるように、庁舎内において調整を図る必要はあるんじゃないかという提案をここに書かせていただいております。もう一つには、今の全国的な流れでは特に生活困窮者等はアウトリーチ、届けに行くという訪問型の支援というのが大きな成果が上がっていると言われています。そこまでのところの人員配置等が大きな財政が伴うことですので難しいんですが、実はそこまでのところが全国的に

は非常に効果があると言われている手法になっています。そこまではまだ益田市ではないということで、保健師さん等のご指示はあるんですが、それ以外の困窮に関しては難しいということです。学校教育課のほうで持っておられるSSWで家庭に入るということもあるんですが、その他のところは本当にありませんので、次の大きな課題になってくるのかなと思っ

水上委員 相談する場合に社協に行くのかEAGAに行くのか、具体的に迷われるんです。ですから今言われたように、先々にこういった事業を見直すときに、やっぱり本当に困っている人たちがどこに行けばとりあえずいるんなところに手を差し伸べてもらえるかという窓口が、一つにまとまってもらおうと利用しやすいですし、気軽に相談に行こうという気になるような感じを受けています。こういった事業の見直しをされて、予算も付いていくんですけど、提供する側だけではなくて、実際にサービスを受ける側の気持ちというのを、利用をする側のスタンスに立ってというところをもう少し考えていかないといけないんじゃないかなと思います。

大畑課長 子育て支援安心相談室等とネットワークの会議で情報共有していますので、あなたはこちらに行ったらどうですかというのは当然しています。ただ、受け手としてワンストップ化というのはおそらく次の大きな要求になってくるんだろうと思っています。また議論をしっかり投げかけていこうと思っています。

水上委員 同じようにボランティアハウスと放課後児童クラブのこともなんですが、ずっと長年こちらも一体感のある活動をどうしてもまとまりというか目的が違ったり運営が違ったりというところもあるんですけど、子供を育てる、つろうて子育てをするという面ではもう少し連携が取れるといいかなと思います。毎回のよう

大畑課長 現状はやっ

2年研修を一緒にしながら、同じ視点で今後の運営について考えると、要は子ども子育て会議の設置条例に基づいて設置された子供たちの放課後等の対策の総合的なことを審議する組織がござい

そこに対して今年度中にプロジェクトチームを作って、益田市版の放課後総合プランをどうするかということについての案を提出し、ご検討いただ

いて、ある程度益田市にとって放課後はどうあるべきか、というところの中で二つのどの方向性に行くべきだろうかという話をご審議いただ

いて、それを踏まえて来年度一年かけて、まずは放課後児童クラブに入る保護者に対してもこういうところを益田市はしっかりとやりたいということをご理解いただきながら、入口でのしっかりとした啓発を来年

度に向けてしっかりとしたいというふうに今プロジェクトチームを作って動き始めたところです。クリアしないといけないことは文科省のほうのラインでいく法律が実はないんです。厚労省のほうの法律で子ども子育て会議とタガがはめられておまして、そこがすなわち放課後総合プラン等のことについてもきちんと審議するということになっています。そこをきちんと経ないと一体的なことができないというのが現状です。やっとプロジェクトチームを組みながら、それを秋の子ども子育て会議に提案しようというところまでの合意を形成しました。具体的にはどうあるべきということについて、また逐一情報がまとまり次第委員の皆さんにも提示しながらご意見をいただいて、子ども子育て会議というものがそこで審議できる前段までのところをまたご意見いただきたいと思えます。

水上委員 個人的につろうて子育てという言葉が好きなんです。良い名称だなと思おまして、地元というか方言なので、ほんわかした雰囲気すごく良い言葉だと思っています。是非いろんなところで地域と一緒に、本当に言葉どおりにつろうて子育てができる環境というのを整えていかないといけないんじゃないかなと思おしました。

渡辺委員 理科教育施設備品というのは、学校にそれぞれ整備率というのがあってそれで整備していくと思うんですが、やはりそれぞれの学校が同じ時期に新しいものがどんどん入っていくような整理というのが必要なんじゃないかなと思います。早い所と遅い所ではかなりのずれがあるということを見ると、財政的に苦しいとはいっても何とか子供のことを考えて整理するというのを考えれば、一度にやっていく必要があるんじゃないかなという気がします。それから教材備品も同じなんですけど、教材備品の整備率というのもあると思うんですが、それぞれどういうふうになっているんでしょうか。

澤江課長 教材備品については、教育振興費の中の学校配分という形で備品の金額と備品ではない消耗品的な部分を配分しているんですが、28年度については前年度より5%カット、27年度については前年度より7%カットということになっております。財政上厳しいというところで、学校教育課としては基本的にはカットはしたくはないんですが、シーリング枠にはめるという限られた予算の中で、どうしてもそういうところをカットせざるを得ない、ましてや利子について、これは国の補助事業ということで2分の1事業ということですので、半分の金額である程度整備ができるというものになるんですが、やはりこれも前年度より下げるといって、28年度については未整備ということ、来年度は少しでもいって整備をするということになります。以前学習指導要領が変わった当時は、ある程度国のほうの補助の部分が拡充を図ったという

ことで、1校当たり40万円程度整備金額をかけて、学習指導要領が変わったときには整備をしたんですが、その後は原子力エネルギーの関係で10分の10補助というのもありましたので、そういったものも活用しながら整備をしているという状況です。

中野委員 情報教育特別対策費についてですが、ICTの活用指導力の育成及び校務負担軽減ということが示されておりますけれども、これは今使われているコンピュータが老朽化によって、なかなか使いづらくなってきたからということでの更新費ということでは捉えていいのか、あるいはプラスとして最近ではタブレット端末を活用した教育が進められている地域もあると思うんですが、そういうことにもらんだ事業ということで考えておられるのでしょうか。

澤江課長 これは中学校の整備に要するリース料ということになるんですが、中学校は平成21年にパソコンを整備しております。これは補助を使った形で整備しておりますので、購入をしたという形になります。それから22年に周辺機器、プリンターやプロジェクター等システム全般にわたる周辺機器を整備しております。その後28年度にそれらを更新するというところで予算要求をしております。更新をするにあたって今ちょうど入札をかけているところですが、大まかに言いますと、タブレットは中学校においては考えておりません。一応デジタル教科書を全教室に入れるような形で今整備をしています。基本的には今までの整備より金額面で考えると、統合の予算もありますので少なめで、なおかつ使いやすいということを考えながら、ある程度分かりやすい授業をするためにはそういったものが良いだろうということで整備を進めています。タブレットがいろいろな市町村で一人一台のような所もありますが、今後については小学校が24年に整備しているというところがありますので、それに合わせた形でタブレットのほうも検討していきたいと思っています。それから今TOSHIBAと東京学芸大学との共同研究で、安田小学校と匹見小・中学校、それから道川小学校にタブレットを無償で貸していただいて、モデル的に実証研究をしております。その検証をしながら今後そういった部分についても考えていきたいと思っています。

村川教育長 これについてはまた来年度予算に向けての取り組みをしてまいりますので、またご覧になっていただけたらと思います。ほかにご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(その他)

村川教育長 それではその他に入りたいと思います。何か報告事項がありましたらお願いいたします。

島田課長

先日本配りしました益田市教育委員会点検・評価報告書、未定稿のもので、これを使って先日19日に外部評価委員会第1回目を開催しました。第2回目は8月8日に開催することとしておりまして、それを踏まえてそれぞれ委員さんから意見書を頂くということで進めております。点検内容につきましては、本来であれば教育委員の皆さんからも評価内容のご意見を頂いて、それをその中に反映させなければならないところなんです、今回日程的に間に合わなかったというところもありまして、外部評価委員さんには内容が変わる可能性もあるということで評価のほうを進めていただいております。1回目の外部評価委員会の様子ですが、急ぎで作ったということもありまして、誤字やバランスが悪いというような指摘を受けております。今までは一つ一つの事業について自己評価をして、それを更に外部評価委員さんにその一つ一つの自己評価が妥当であるかという視点で確認をお願いしておりましたけれども、このたびはそれぞれが教育大綱の重点項目の4つの中にどのように反映して、その項目をどのように推進してきたか、その分野に対してどのような効果を持ってきたか、さらに課題がどういったものがあって、次年度どういうふうな解決に向かって動いているのかというような内容を記載させていただいたものを評価書として提出させていただいております。それについていろいろとご意見をいただいているところなんです、やはり具体的にはそれぞれの事業の評価シートでの評価に目が行っているといいますか、そこでのご意見をいろいろと頂いております。それぞれ総合評価ですとか、妥当性、公平性、有効性、効率性、それぞれ担当課が分析している内容についてどのような視点でこういうふうな評価したんですかというような質問でありますとか、結局目標が抽象的になっていきますので、それを実績や成果からそれぞれの評価をしているんですが、それがどのようにその評価に結び付いたのか非常に分かりにくいというご意見を頂いております。今回新しく委員さんになられた方、3人の委員さんは来年度29年度も引き続き外部評価のほうをお願いしておりますので、それについては次年度への課題としての意見を出していきたいというふうにおっしゃっていらして、この評価シートのフォーマットについても次年度に反映していただけるような方向で意見を出していきたいというところで、第1回目のほうは終わっています。それぞれお配りした報告書の中で事務局が考えている自己評価内容と教育委員さんから見た視点で言うと、こういう評価ではおかしいんじゃないかというご指摘等がありましたらご意見いただけたらと思います。

村川教育長

前回第1回目の内容と委員の皆様方に中身について意見修正等必要なものを頂きながら第2回目を迎えたいと思っております。これについて何かご質問等ありますでしょうか。

永田委員

成果目標が今言われたように具体的でなくて、一体何を目指しているのかということが分かりにくくて、例えば地域の教育力の向上というのはどれくらい向上したらいいのか全然分かりませんので、その辺を感じられるような成果目標が挙がるといいのかなとまず初めに感じました。地域教育力の向上というのも、地域教育力というのはどういうものを言っているのかとか、まちまちにそれぞれが考えても評価はできないんじゃないかなということを感じました。それからP16の総括の所で書いておられるんですが、市長部局との横のつながりをしっかり持つということがとても大切じゃないかなと思ひまして、行政は特に横のつながりがありなっていないように感じますので、横のつながりを強くすると同じ費用でもより効果が上がるのかなというのをずっと前から感じています。県の仕事にしても、社会教育は社会教育、義務教育は義務教育とそれぞれが独立してやっているんですけど、もっと横で手をつないで一緒にやれば同じ金額でももっと効果が上がるんじゃないかなと思ひます。是非横のつながりを大事にさせていただいて、そうした形で事業を進めていただくとより効果が上がるかなと思ひました。それからP24の関わる大人の意識改革が必要というのでも、どういう意識改革かというのを具体的に示さないとなかなか出てこないんじゃないかなと思ひまして、こんなふうにすればなんとなく大体できたような感じがするんですけど、やっぱり数字で表すとか、これができたらいいというのが全員が見て分かるような内容になると、より具体的でより分かりやすくなるかなと思ひました。

島田課長

今年度の大きな改正のポイントとしては、教育大綱の項目ごとに評価をしていくということで、今まで一つ一つバラバラに評価していたものを体系づけるということを大きな柱にしています。外部評価委員さんからは具体的に目標の設定の仕方があいまいなので評価しにくいというご指摘も受けております。そこは次年度に向けて改正していきたいと考えております。

村川教育長

具体的な目標についてはまた検討していく必要があると思ひます。

島田課長

今年度の評価についてはまた昨年度に戻っての目標設定になってしまいますので難しいところではあるんですが、来年度はこの評価を受けて28年度事業の評価に反映させていきたいと考えています。

渡辺委員

総合評価にAはたくさんあるんですが、Cももちろんあります。そのCが、例えば学力向上連携推進事業でAになるためにはどこがどうなればAになるのでしょうか。

城市室長

指標をもって総合評価をしていますので、それが満たされればAと考えてもいいと思ひますが、残念ながらご存じのように学力調査結果が悪いままだったということで、そのようになっています。

村川教育長　この辺は常に話題にはなるんですけれども、そこへ到達するまでの地道な努力というのはなかなか途中段階では見えませんので、総合評価の所にどこまで出すかというところがあります。

渡辺委員　どこの市町村もみんな競争してやっていますし、子供たちも一生懸命になって頑張っています。ですが点数で並べていったらトップがいればビリもいることになるので、どこまでならいいのかということになるんです。ですから難しいことを国はやろうとしているんですが、受ける側は大変ですよ。100点満点で50点なら普通という評価になるかもしれませんが、そういうわけにはいかずに、100点の人が多ければ100点を取らないといけません。その辺をどう評価していくのが難しいです。

永田委員　前に校長会で城市さんが話されたことなんですが、一番に受け持っていた学年が一時は良いときもあったという話で、その時の状況と今何年か経っての状況で、今は何が悪くてマイナスになっているのか分析をされたんでしょうか。私が勤めていた時には、とにかく上げないといけないということで、過去問を何回もさせて、そうしたら結構上がったという校長先生が何人かおられて、やはり繰り返しやれば上がるのかなと感じています。ですからそのときはそうだったのか、それとも校長先生を中心に一生懸命学校が取り組んで、とにかく過去問をさせるというような感じで何度もやってその結果上がったのか、若しくはそんなことをせずに、普通に今の学力を見ようとやったときにそうだったのか。繰り返しやって良かったのならそうすれば上がるのかもしれないですし、本当の力というのは、上げるためにするのか、それとも今の段階をそのままやってそのまま学力ととるのか、その辺の取組が分かれば多少方法もあるのかなと思います。

城市参事　その時と今その後がどうかというのは私もそこまでは把握しておりませんが、あの時の分析結果として出したのは、やはり小学校中学年で弱みであったものがずっと克服されないまま中学生になって、その前の結果では中学2年生まで克服されないままきていることが大きな原因ではないかなと思っています。当時のやり方とその後のやり方は何が違うのかというのは分かりませんが、一番は子供一人一人の弱みであるところがそのまま取り残されてきているということに大きな問題があるんだと思います。たまたま他者に伝えるには数字が一番客観的に分かりやすいのでこうして出しておりますけれども、要は一人一人の子供の弱み、弱点をどう克服していくかということにあるだろうと思います。

永田委員　城市さんがおられた西南中でもやらせれば伸びた結果がありますので、意図的に学校なり家庭なり地域なりがやらせれば弱みも克服していくと思います。小数の計算ができなかったり、分数の計算ができなかったり、

九九ができなかつたりというのは寂しい感じがしまして、昔は時間を計ってやったりですとか、毎時間テストをやったりして、徹底的に子供にやらせて覚えさせていました。その時私は親でしたので、この先生はしつこく時間を計って何分でないといけないから見ていてとかいうことを子供が言っていたんですが、それでもあれくらいしていかないといけないのかなということを感じました。今は楽なほうへ流れて、ゲームとか楽しいものがいっぱいあって、地道に何かをしていくとか、手と口を使って声を出して書いて覚えるということがだんだん苦手になっているように思います。人間の脳を鍛える上では大切なことだと思うんですけど、そういう現代機器を使うほうが良いのかなとか、その辺のどちらが良いのかというのは分かりませんが、声を出して書くというほうが子供にとっては良いのかなという気がしています。

渡辺委員 授業で先生が言うことを全部理解するというのはなかなか難しいと思いますが、若干でも平均点に到達しなかったという子供たちに対しては補習をすることかという取組はしておられるんですか。

城市参事 しておられます。それが十分かどうかというところまでは検証しておりませんが、ほとんどの学校はしておられます。

永田委員 保育園から小学校に上がって、先生の話を中心して聴く力というのは今は落ちているんでしょうか。

城市参事 きちんと調べていないので私的な感覚でしか言えませんが、私は基本的には落ちていないと思っています。ただ、昔よりも特別な支援を必要とする子供の割合が増えているのは数字として出ています。いわゆる様々な発達障害を抱えているとか、じっとしていることができないとかいう子供の割合が多いので、集中力が落ちているというふうに見えるかもしれませんが、そうでない子供たちは決して落ちてはないと私は思っています。

大畑課長 6年くらい前に出雲市で幼稚園と保育園の先生に困っていることは何かということを知ったときに、保育士さんは一人一人の食べ物の好き嫌いがあって困ると、それから幼稚園ではきちんと話を聞くことができなくなったということを知りました。すなわちそれは幼児教育において保育園が主に重きを置いている方たちの体制と、幼稚園における教育の重きを置いているところが、若干違いがあるんだろうなというのがこの事例からうかがえました。やはり幼児教育が大事で、今一緒になっていることをやっておりますので、保育園とも小学校に入ったときに何が大事かということを知っていく必要があるんだろうなと思っています。益田市は特に幼稚園の数が非常に少ない極端な市ですので、保育研究会であるとか一生懸命やっておられる団体もおられますので、その辺のことを今後しっかりとやっていく必要があるんだろうと思っています。

永田委員 小児科の先生方の話を聞くと、従来日本人がやってきた子育て、いないいないばあとか、高い高いとか、子守歌を歌うとか、そういう豊かな声掛けをすると発達障害になる可能性が減るという話を聞いたことがあります。今の若い親が子供を育てるのに、今までの日本人がやってきた子育てが今はだんだん薄れていて、スマホを持ってミルクを飲ませたりとか、声もかけずに自分が一生懸命遊んだりというような状況が、全てではないですがある中で、そういうことの積み重ねによって、昔は発達障害というのは医学が進んでないから発達障害じゃないと言われるがままだったので分からなかったんだろーと思いますけど、昔も今も子供はそんなに変わってないと思います。ですからあの辺りのつながりをしっかりしていかないと、せっかくある集中力が活かされないまま大人になっていくのではとても寂しいなと思います。

大畑課長 数値化されているもので今と昔で違うのは幼児期の運動量というのがありまして、昔と比べて半分以下になっています。岡山の研究で言うと、今から15年くらい前ですが、2万2,000歩幼児が歩いていたのに今は8700歩になっているということ、すなわち子供たちは体を投じて学んできたのに、動くこと自体をしなくなっているということで、言葉によって教育することをあまりにも言い過ぎているということがあります。子供たちは言葉じゃなく体によって学んでいきながら、次第にその体で学んだことを言葉というものに落とし込むというのが学びの順序であったはずなのに、何でも言って聞かせれば分かるということを平気でいろんな方が口にしていまして、そのために小学校の授業も説明ばかり長くなって、体育の授業も動かなくなっているという現実があります。ですからもしかすると子供たちの育ちをちょっと無視したような環境になっているのかなというのが、今一番喫緊の課題になっているのかなと感じています。

渡辺委員 私も昔家庭教育学級のいろんな講義を受ける中で、やっぱり子供たちが小さい頃じゃあ体験が少ないといつかの時点でまたそういう気持ちが出てくるということで、何でこれだけ大きくなった子供がこんなにじゃあ体験が少ないのかなということを振り返ってみると、そういう体験がなかったからだと、だけどそういう時期をそうした大きくなって体験するとまた元に戻るといって、小さい頃は小さい頃の体験というのが絶対に大切だという話を聞いたことがあります。ですから今のように家庭教育学級なんかもどんどん推進してやってほしいなと思います。

大畑課長 家庭教育の考え方として、親が教育するという一元的な捉え方が世間では多いんですが、元々日本の家庭教育は親を含め多くの方たちが子供に関わるというのが家庭教育という言葉として日本の教育の元々の根本となっていました。親だけに任せるといって考え方に偏ることの危険性を

私たちがいつも警告しているのは、親だけで育てるということは、親の価値観と言動で子供たちの育ちが全て決まるのはとても危険であると、元々は親以外のおじいちゃん、おばあちゃん、おじちゃん、おばちゃん、地域の方たちが多様に関わることで子供の育ちが保障されてきたんだろうと思います。そこのところを忘れていくと非常に危険であると思っていますので、親の直接的な教育も必要ですが、親以外の方たちが関わるような環境づくりがとても大事だと思っています。

水上委員　私も子供の前でボールを突いて、昔やっていた股の間をくぐらせたりだとか、そういうことをするとすごい技を持っているように思われて、そういう手毬遊びみたいなものは今の小学生は全然やってないんだなというのをすごく感じました。私が仕事上でそういう場面に行ったときにはいっぱい遊ばせてあげるというのを心掛けて、すぐにスポ少に入ったりというのもある意味大事ではあるんですが、いっぱい遊んでいろんなことをするというのがサッカーだとかバスケットが上手になることにもつながると思います。今の子供たちは私たちが子供の頃お年寄りとやってきたような遊びがすごく下手なので、何かそういうことでも広げていくのがすごく大事だと思っています。

村川教育長　昔と比べて核家族化が進んで、子供の環境というのがすごく変わってきたように思います。それも意図して変わったというよりも、自然の社会情勢の中で変わってしまって、昔は昔で家庭だけでなく多くの人間に囲まれて育つという環境が非常に大きく作用していましたが、より子供を取り巻く人数が少なくなっているという現実がものすごく弊害を与えているのだらうと思っています。今益田市では保育研究会との連携ですとか、あるいは子育て部門との一体化というような形で、できるだけそれぞれの互いに求めているものを理解し合いながらやっていくというような取組もしています。そういう中で幼児期の教育の大切さというものがこれから研究も進んで実態も分かってくると思いますので、早め早めにそういうところは環境づくりをしていきたいと思っています。そういう意味ではつろうて子育てプロジェクト事業の地域性というものは非常に大きな可能性を持っていると思っていまして、やはりそういうところへそういう研究成果とか、あるいは実態というものを地元の人にも分かってもらって、家族に任せるというよりも理解してもらって、多くの人に関わるような環境づくりにより努めていければと思っています。

中野委員　教育に関する大綱に沿って外部評価をしていただいていると思うんですが、実際に外部評価委員の皆さんにその科目ごとに、例えばキャリア教育のところに委員さんに来てもらうとか、ふるさと教育ならそういった実際にふるさと教育を教えている様子を見ていただくとか、そういうことがないと外部評価というのはなかなか一概に言えないのかなという

ふうに感じていますので、その辺も何か少し加えていただいて外部評価をしていただけるようにしていただけたらと思います。

島田課長

昨年度の外部評価委員長と今回再編成するに当たり相談をしまして、やはり同じように、評価する上で現場を知らないまま評価するというのは大変やりづらいというご意見を頂きました。このたびはいろんな報告をする中での評価となっておりますけれども、来年度進める中ではまた必要に応じて資料提供であったり現場の視察だったりということを進めていこうと考えております。それからこの外部評価につきましては、今後8月8日に2回目を開催しまして、事業説明や意見交換をしまして、その2回でこのたびは終了といたします。それぞれ3人の委員さん、広島経済大学の志々田まなみ先生、元校長でおられました石川文雄先生、豊川地区つろうて子育て推進協議会の出雲佳代子委員長に委員をお願いしておりますので、その3人の方から意見書を提出していただいて、今お配りしております報告書の巻末にそれぞれ外部評価委員の意見として付け加える予定です。どのような意見が出てくるかというところなんです、1回目の意見交換の中では、来年度へ向けた意見も加えるようにおっしゃっておられましたので、そうするとそれを踏まえて来年度は更にこういうふう改善を図りますというようなものが事務局としてしているのかなと考えております。それを最終的に報告書にまとめまして、8月22日の予定ですが、市役所内部の政策調整会議というものにこのような報告をするという報告をして、9月議会で議会に対する公表をしまして、その後市民全体への公表ということでホームページへの掲載を考えております。

村川教育長

この定例教育委員会の中での報告は次回ということになるかと思えます。ほかにご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

村川教育長

そのほかにありましたらお願いいたします。

島田課長

小中学校の校舎等の整備関係についてということで、本日追加で資料をお配りしております。3校ありますが、まずは安田小学校の屋内運動場の整備についてです。本来であれば教育委員さん方に整備内容を諮って予算要求などを進めていくべきではあったと思いますが、今までの進め方というのが委員さんの意見を踏まえてというのが実行できておりませんでしたので、申し訳ありませんが事後報告となってしまいます。元々ある体育館が耐震性がないというところで、耐震補強ができない体育館でしたので、新たに建て替えをするというものです。今回の整備に当たりまして、今までの面積よりも大きくなっています。今までの面積相当部分は耐震化というところで国の交付金というものが交付されます。

増加する面積部分については新たな整備というところで、国の負担金が当たります。それぞれが100%の補助ではありませんので、充当しきれないところについては地方債を起こしまして、借金をして建設をするという計画にしております。その借金の種類というのも過疎債というもので、償還する際には交付税に算入がありまして、全額市の負担ではなくなるということで、比較的有利な起債を起こしての整備というものになっております。既に解体のほうは始まっておりまして、先日建築主体工事の入札を行いました。事業者については、建築主体については決定したところなんですけど、金額が大きく1億5,000万円を超えておりますので、近々臨時議会を開いて、議決を経て正式な契約になるという予定です。特徴としては、安田小学校は非常に敷地が狭い状況がありまして、前側に対して延びているんですが、ここに先生方の駐車場として利用している所があります。それが使用できなくなりまして、縦列駐車ができないだろうとかいろいろ考えたんですが、なかなか難しいということで、この後ろに浄化槽があるんですが、この浄化槽の上を駐車場に整備できないかということで考えました。いろいろと調査をする中で、浄化槽を駐車場にした場合、車の重さに耐えられないということが分かりました。加えて浄化槽自体も以前の法律のものでしたので、浄化して放流している数値というのが決していい数字ではありません。そういう新しい法律に適合していないということもありますし、老朽化も進んでいつ壊れるかも分からない状態となっております。これが体育館の後ろにありますので、また浄化槽の整備が必要になった場合には交付金もなく全額一般財源になりますし、工事でトイレが全く使えなくなるということもありますので、この機会に合わせて更新したほうが良いだろうという判断で、この浄化槽は埋めて、その上を駐車場として整備して、新しい浄化槽は体育館の前側に持ってくるということで考えております。この工事と平行して行いますので、学校運営上には影響がない状態で使えるというところなんです。今後全ての契約が整いましたら、工期は来年2月末頃を予定しておりまして、卒業式は新しい体育館で迎えられようという計画となっております。その間体育の授業は体育館が使えませんが、工事資材を置く関係で校庭も使えない状態です。今は北仙道小学校の体育館と校庭を使うということで、送迎をして体育の授業をさせていただいております。学習発表会もする場所がありませんので、今年度についてはグラントワで開催するというところで進めております。

水上委員
島田課長

運動会はどうされるんですか。

運動会は東陽中学校をに使わせていただいて、練習は中学校と重なるときがありますので自由広場などを使いながら対応する計画です。

それでは続いて中西中学校の屋内運動場についてです。こちらと同じ

く老朽化しておりまして、耐震性もないということで建て替えが必要な体育館です。今年度は実施設計で来年度工事に入りたいという計画です。二つほど案があるんですが、まずはA案の、今の体育館をまず解体して、同じところに新しい体育館を整備するという案、それからB案の、今の体育館を使いながら、新しい体育館を整備して、その後古い体育館を解体して、校庭を斜めに整備するという案があります。事務局としてはB案の、今ある体育館を使いながら新しいものを整備するという案で考えています。学校側といろいろと相談したところ、学校としては動線の確保、今の場所とあまり変わらないものをというご意見を頂きました。ただ、そうすると今の安田小学校と同じように体育の授業で使えない時期が出てきますので、どこかに移動していただいて授業を行う必要が出てきます。その移動費については全額一般財源になりますので、それだけ負担が大きくなってきます。今の事務局案としては、問題は学校が言われた動線なんですけど、どこから新しい体育館に移動するかということで、渡り廊下が必要になってくるんですが、これが校舎のどこから出てくるかということでいろいろと変わってくるんですが、今一番距離が長いもので計画しています。その費用がどうしてもかさんでしまいますが、そこは交付金や地方債で確保できますので、一年当たりの一般財源は事務局案のほうが少ないということにはなるんですが、学校からは校庭が斜めになるということで、現行の面積が確保できるのか、凶面の見た目では狭く感じるがどうか、というようなご意見を頂きました。これについては計算すると同じ面積が確保できていまして、反対にサッカー部分については広がっています。どうするかによって次年度の工事費、予算要求の額も変わってきますし、全体の計画も変わってくるんですが、事務局案が良いのか、それとも学校の動線があまり変わらない案が良いのか、教育委員の皆さんのご意見を頂きたいと考えております。

村川教育長 工期的には同じくらいになるんでしょうか。

島田課長 工期は学校が求める今と同じ所に建設する案だと一年度中で解体と建設ということになりますので、日程的には窮屈なものになってしまいます。ですので卒業式に間に合うかどうかぎりぎりになってしまいます。事務局案ですと、両方の体育館が存在するというようになりますので、学校運営上は大きな問題はないかと考えております。

永田委員 校庭は水はけが悪くて、あちら側に延ばすということになるとまた校庭の整備もされるんですよね。

島田課長 その部分はなにも使っていない状態なんですけど、いろんなものを過去に植えられていて根が残ってしまっていて、そこにイノシシがよく出没します。ここを全て校庭として整備するとその根がなくなりますので、そういう被害は少なくなるんじゃないかなと考えています。

村川教育長 体育館を使いながら建設するのが運営上は楽なんでしょうね。
島田課長 事務局としてはそう考えています。学校としては与えられた環境で、どこかほかのところに移動してほしいということであればいくらでもするということでした。もう一つこの後に中西小学校のことをお話しさせていただきますが、小学校のほうは地元から工事期間中の体育の授業が影響なくできるような環境は整えてほしいという希望がありました。それまで中学校のほうは先に建てて、同時に建てればそういう影響が少ないという発想ではいたんですが、学校とは意見が違ったところではあります。

渡辺委員 子供を移動させるのは大変ですから、考えておられる計画でされたほうが運営としては楽なんじゃないかなと思います。動線が悪いといっても何年かすればそういうことを感じなくなりますから、今少しの間だけの話ではあると思います。相対的に見て校庭の水はけが悪いとかっていうようなことも併せて改善されるというのであれば、それはメリットの大きい方に変える方向で進められたほうがお互いに良いような気がします。

水上委員 B案にした場合は体育館を建てて古いのを壊すということなので、少しの間体育館が2つになるんですよね。その間は校庭は使えるんですか。
島田課長 丸々は難しいですが、部分的には使えるということになると思います。
水上委員 それは時期的に運動会に影響はしないんですか。
島田課長 時期的にはほぼ一年建設にかかりますので、難しい時期はあると思います。

水上委員 ということはその間の運動会はどうされるんですか。
島田課長 それについては残された面積でできるのか、できなければ小学校のほうで行うことになるのか、そういう違う方法を考えなければならぬと思っています。

水上委員 この案でも少なからず移動が必要な時期があるということですね。
島田課長 多少あります。
水上委員 個人的には子供の負担が少ないほうが良いんじゃないかなとは思いますが、動線については使い勝手にこういう不便さがあるという具体的な内容は把握しておられるんでしょうか。

島田課長 今は渡り廊下が一番長い距離にあるんですが、最初の計画では校長室の隣の部屋を通路にするという図面を引いていまして、そこが今相談室として使われています。その相談室がなくなるというのが、どこに相談室を置くか、学校としては相談室は最適な場所ということなんですが、その場所の確保が難しくなるというのが一つの要因としてあります。それを解消するために長い廊下になっておりますけども、今の相談室を残したまま違う方法で図面を引きかえております。学校にはこの長くなっ

た図面は見せておりませんので、相談室がそのまま残るということで動線への変化はあまりないというふうに解釈される可能性としてはあります。

永田委員 地域の方が体育館を使う場合には奥にあるよりは手前にあるほうが使いやすいかもしれません。

中野委員 工期日数によっては子供さんに何かしら負担をかけてしまうということが発生するのかなと思います。それから財源の部分でそれぞれの案で3,000万円も違うということが、財政難の中でそれだけの支出が非常に難しい状況にあるんじゃないかなというふうに感じていまして、この支出部分をどこから出すのかというのをまた考えていかないといけないのかなというのを少し気にしています。

島田課長 工期については、A案の場合は、安田小学校のように解体と建設が同じ時期にありまして、最終的に校庭を整備しまして、31年度には全面的に改修が済むという計画となっています。B案の場合は、建設と解体を別々の年に行いますので、多少余裕があります。全体的には31年度で同じなんですけど、二つの工事を一年で行うものと二年に分けて行うものになっております。そこで全体的な流れは29から31年度ということで、ほぼ同じということになります。財源的に言いますと、渡り廊下の部分の改修経費が大きく出てきていまして、相対的には3,000万円ほどB案のほうが多くなっています。負担金や交付金というものは面積で算出されますので、どちらにしてもそこは大きく変動はしません。ただ、地方債については負担金や交付金が当たらない部分に対して地方債を起こします。そこが記載の対象となる事業費がB案のほうが多くなりまして、その分多く借金をすることになりますので、トータルで言うと多く負担するように感じてしまうんですが、この過疎債は返すものに対して7割が地方交付税の中に算入されますので、実質3割の一般財源での負担になります。ですからB案のほうが大きく見えますが、一年度当たりの控除するときの一般財源の負担も1,200万円ということで、A案よりも少なくなっていますし、償還額に対する負担額もB案のほう最終的には少なくなる見込みです。A案については移動が必要になってきますので、その経費が一般財源で補助金や地方債を充てることができません。その経費がどうしても膨らんでしまって、全体負担としてはA案のほう一般財源の負担は大きくなります。

村川教育長 総額では出ていますが、財源的にはB案のほうが楽だということですね。なかなか難しいところではありますが、おおむねの感覚ではB案ということになるかと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員 =全員賛成=

村川教育長 それでは意見としてはB案ということでよろしく願いいたします。

島田課長

その方向で学校や地域と話を進めてまいります。

続いて中西小学校の校舎についてなんですが、事業計画としては昨年度に実施設計をして、今年度から建設が始まるという計画です。しかしながら地域との協議の中で実際にどのように建てるのかというところが、事務局の思いと地域の思いが違ってしまっていて、なかなか思うように進んでいない状況です。お手元の資料にA案・AA案・B案・C案・D案という五つの案を示しております。どのように整備していくかというところで、中西小学校は敷地的には狭い学校ですが、児童数は基準を満たしています。そうした中での計画ですが、A案とAA案は、隣にある農地を購入して、そこを敷地として整備するという案。B案とC案は、校庭に仮設校舎を用意して、今の校舎面積を変えずに、今ある位置に新しい校舎を建てるという案。D案は、今の校庭に新しい校舎を建てて、整備後に古い校舎を解体して、そこを校庭とするという校庭と校舎を入れ替える案。事務局としては校庭に建てるD案を地元へ提示したわけですが、そのときに全面的に校庭が使えない状態になりますので、体育の授業をどのように保障するのかということが課題ということで、地元としては土地を購入して建てたらどうかという意見を強くお持ちでしたので、そこが意見が不一致でした。資料をご覧くださいただけたらと思いますが、A案は、隣の農地3筆のうち2筆を購入して、そこに校舎や特別教室棟を全て収めるというものです。この農地というのが農業振興地域という指定になっておりまして、国指定であるとか開パイ事業の一部補助金も入っております。なかなかその農地転用だけではなく、いろいろな協議が必要になってくるという比較的違うものに転用するのが難しい農地になっています。それからAA案は、3筆のうち1筆を購入して、そこに必要最小限に抑えて校舎を建てて、収まらない特別教室棟については現行の敷地内に整備するというものです。この場合は校庭がいろいろな資材置き場に使われますので、校庭が全く使えない状態になります。それからB案ですが、プールの後ろに地区振興センター、中西の場合は保健福祉センターという位置づけになっておりますが、そこで体力づくり等に使うための広場があります。その広場を活用して仮設校舎を建てさせていただいて、一時的にそちらに移転して、解体と建築を進めるというものです。その仮設校舎を二棟建てて、同時にするという考え方と、C案は一棟ほど仮設校舎を用意して、管理棟と教室棟をそれぞれ別に二年に分けて建設を進めるという案です。最後のD案は、校庭と校舎を全くひっくり返して、今の校庭の所に新しい校舎を整備して、整備後に古い校舎を解体して、そこに校庭を整備するというものです。この場合は、新しくできる校庭は今の校庭よりも広くなることになります。地元ともいろいろと協議をしているところなんですが、なかなか農地購入と言いまし

でも、先ほど言いましたように農地転用の申請などが非常にハードルが高く進んでいないというところです。市の農地の担当課であります農業振興課と相談をしまして、県に対してこういう計画で申請が通るのかどうかという相談をかけてみようというところで動いております。ただ、真砂小に次いで二番目に耐震性がない校舎となっておりますので、一日も早く改築を進めたい思いがあります。ですがその農地転用であるとか事務的な時間がかかると、どうしても遅れてしまいまして、計画上最後に持っていかなざるを得ない状況にあります。それは何とか避けたいという思いはあるんですが、なかなかそこが進んでいないというところがあります。土地を購入すべきなのか、現状で進めるべきなのかというところで事務局内が悩んでいるところです。

永田委員 先ほどの中西中学校の体育館の工事で校庭が使えなくなるかもしれないということで、中西中学校と小学校の関わりを上手にしてあげないと、運動会も一緒にしますし、中学校まで行けば運動ができるというのであれば、時間を分けてということも可能だと思いますので、そういう関わりをしっかりとしていただけたらと思います。

島田課長 元々の計画ですと今年度が小学校でしたので、その間中学校を使うということだったんですが、それがひっくり返ってしまいましたので、ほかの学校も改築の必要性がありますので、そこを絡めて同時期に重ならないように、校庭が使えるよう工夫をしなければならぬと思っております。

永田委員 その農地を買ったらその分校庭が広がるんですか。

島田課長 A案で言うと、今の校舎があるところも校庭に使いますので、市内で最大の大きさになります。

永田委員 地域の方の意見は聞きましたが、学校側はどのように言っておられるんですか。

島田課長 学校は一日も早く整備をしてくださいとおっしゃっておられました。

中野委員 整備期間が3年というのは非常に長いなと思ひまして、D案が1年という中でできますので、自分としてはD案を選択したほうがいいのかと思います。土地を購入した後にまた維持費等もかかると思われますし、やはりそういった部分もまた検討課題になってくると思います。校庭が広がった分広く使えるというメリットはあったとしても、やはり草であるとかそういう整備のことを考えると、どうしても学校負担というところが出てくるだろうと思います。その辺は地域でカバーするという確約でも取れば良いとは思いますが、先ほどの金額的な部分、それから整備期間のことを考えると、私はD案が良いのかなと思います。

村川教育長 様々な理由からD案ということになるのかと思いますが、D案ということではよろしいでしょうか。

教育委員 =全員賛成=

村川教育長 そうしますとD案ということで、地元の理解も得ながら進めていくということで、よろしく願いいたします。ほかにご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

～5分間休憩～

村川教育長 そのほかにありましたらお願いいたします。

島田課長 給食のアンケート結果についての資料をお配りしております。先月は速報でのお知らせをしたんですが、全体としてまとめましたので、改めて報告させていただきます。それぞれ質問に対して、「良い」「普通」「悪い」というような回答を頂いたんですが、中学生になると「普通」という回答が多くあるんですが、「悪い」という回答が非常に少ないというところで見ただけだと思います。1学期間給食を提供しまして、大きな事故もなく無事提供することができたのかなと思っております。4月については、まだ出すことだけで手一杯ということがありまして、どちらかという今まで作り慣れていたものを優先したメニューとなっております。5月以降は、新たに新しい施設になったからこそできるもの、手作り感が多いものを意識してメニューとして出しました。その成果が徐々に出てきているのではないかなと思っております。特に副菜についての質問で意見の所に載せておりますけれども、「生野菜も食べたい」という意見を頂きました。通常火を通しての提供になりますので、生野菜の提供はなかなか難しいところがありますけれども、2学期について今ミニトマトを生で出してみようということで計画しております。果物はもちろん生で出しておりますので、しっかりと洗浄を行ったものを出すということで、そういった新しい取組を考えております。それから同じく副菜の意見で「トングではつけにくい」というものがありまして、今回新たにつまんで配膳するような器具になっています。それが小学校低学年だとやはりつかみにくいというのがあるようでして、古いおたまで補うようにしています。それから味についてなんですけど、残念ながらおいしくないという意見もありまして、現場のほうも反省しているところなんですけど、味が濃いときと薄いときがあるという意見がありました。6つの釜を使っているんですが、1人の調理員が全ての釜を調理して、同じ味になるよう工夫をしています。味噌を何種類か使い分けておりますので、そういうことによっても味が変わることがあるかもしれませんし、野菜の水分量によっても濃い薄いが出るようです。ですのでそこについては反省点として、一定した味付けになるように努力し

ていきたいと考えております。それから食器の使いやすさですが、否定的な意見が多く見られまして、特にトレーにカレー皿が載りきらないという意見がありまして、今回カレーのときは一回り大きいカレー皿というものを用意しています。そのため我々大人も工夫しないとなかなか載せづらいというところが確かにあります。ですが現状で改善方法がないというところでは、「ご飯に直接カレーをかけて配膳してはどうか」というような意見も頂いたところなんですけど、それをしてもし足りなくなった場合に困ってしまいますので、やはりカレーの器に一旦入れるということでは何とかやっていただきたいと思っています。また、箸やトレーについては、「自分で用意しなくてもよくなったので楽になった」という意見がありました。今回のアンケート調査は、全学年を対象にするのはまだ難しいので学年を限定して行ったんですが、おおむね喜んでいただけているのかなというところでは。それから各学校では検食をお願いしているんですが、1学期が終わりまして、検食簿が学校から給食センターのほうに確認として返ってきました。その中の先生方の意見でも、「今までと違って手作り感が感じられる」という意見ですとか、「魚が増えた」という意見を多く頂いております。特に先生方は産地、益田産や国産、外国産の場合は特にどこが産地なのか非常に気にされていまして、「大雑把に提示していた場合は具体的にどこなのか教えてほしい」という意見もありましたので、具体的にもう少し細かく分かる範囲で答えていこうということではと考えております。それから7月19日なんですけど、保健所の立ち入り検査がありまして、保健所としてもこれだけ大きな施設は初めてということで、4人の方が検査に来られました。一通り見られて、調理過程については特段問題ないということなんですけど、ほかの学校給食の現場を係員の方が回られた中では、雰囲気は暗いところが多いということだったんですが、今回の高津学校給食センターは職場が明るいということをおっしゃって、そういう明るく勤めるといいますか、作ることを楽しみながらしているからこそ、子供たちの意見が肯定的に表れているのではないかなというふうには考えております。

村川教育長 アンケートがおおむね良い結果であったということでした。これについて何かご質問等ありますでしょうか。

渡辺委員 給食センターを視察させてもらったときに、ご飯が人数に合わせて自動的に炊けるという説明を受けたんですが、これを見ると「ご飯が硬いときもあれば柔らかいときもある」という意見があるんですが、機械で思うように炊けてないときがあるのかどうか分かりませんが、その辺の検証はされたんでしょうか。

島田課長 最初の頃は確かに日によって出来が違いました。それは機械の操作に慣れていなかったというのがあるんですが、6月頃になるとその辺りは

一定して同じような状態のものが出来ていますので、その不慣れなときの意見だと思います。混ぜるもの、麦を混ぜたりですとか、そういう何か通常と違うときには少し違った状態に出来上がるときもありますが、おおむね同じ状態のものが出来ています。

渡辺委員 給食センターで玄米をきれい擦って、洗米をしてすぐに食べるというのは形としては一番おいしく食べられるようになっているんですが、米というのは一等米から二等米、三等米とありまして、今は何等米を使っておられるんですか。

島田課長 そこまでは確認していないんですが、地元産のもので、決して悪いものではないと思います。農協での品質管理も非常に細かく気を使っていたりまして、一番良い状態のもの、すぐ使える状態のものを入れていただきまして、日を置かないうちに利用しておりますので、一番良い状態で食べていただいていると思います。

中野委員 子供たちの意見をよく見ますと、要望が非常に多いなというのを感じます。中には「おいしい給食をありがとうございます」というような非常に心豊かな子供さんもおられるというのを感じました。学校給食については生活が豊かになっているということもあると思うんですが、やはり感謝の気持ちを持って子供たちに関わってほしいなということで、学校教育の中にも給食を含めた教育をしていただければということはこの感想から強く感じました。

島田課長 1学期間に職場体験で給食センターに入った生徒さんがいらっしまして、そこでいろいろな作業をして、自分が提供した側になったんですが、その日の残菜が非常に多くて、すごくショックを受けたという感想がありました。その内容かどうかは確認はしておりませんが、校内弁論大会で代表になられたということで先日返事が来たんですが、やはり直接関わることで食に対する新たな見方ができるのかなと思ひまして、今夏休み中でたまたままだ完全に工事が済んでないのもありまして、工事関係者も入ることがありまして、今開放的な位置づけにあります。今年度は難しいんですが、例えば来年度の夏休みに同じ状態で人が入れられる状態をもし作ることができたら、オープンキャンパスではないですが、オープンセンターといいますか、センター祭のようなものを開催して、実際にもう一度見ていただく機会を作って、調理器具を見ていただくとか、どのように作られているのかということをお学べることができるようなことを企画できないだろうかということで、今話し合いをしているところです。

村川教育長 食に対して感謝するというような食育の授業というのはどうしておられるんでしょうか。

島田課長 栄養教諭がセンターに3名おりますけども、それぞれ学校にも配置さ

れておりまして、吉田小学校、高津小学校、美都中学校の配置となっているんですが、その学校に関わらず、要望がある学校に行きまして、栄養指導ですとか、食に関する指導をしております。今年度については、どうしてもセンターの稼働を中心に動いておりますので、学校に行く機会が減ってしまっていますので、今後徐々にそこを本来の栄養教諭として動けるよう調整をしているところです。

永田委員 高津給食センターができて、おいしくて、食器も良くて、本当に素晴らしいなと自慢に思っていたんですが、この前たまたま江津の保育園で給食を食べる機会があったんです。そうしたらすごいごちそうが出てきまして、私たちが訪問するからそうだったのかもしれないませんが、すごくメニューも豊富で、魚・肉・野菜とあって、それからお汁もあって、食器も素敵で、こんなのが保育園で出てくるのかとすごく感動したんです。そういう保育園のメニューですとか、県内のメニューを参考にしたりするというのは当然しておられると思うんですが、多少今までの感覚を変えるようなメニューを研究していただいて、子供たちも満足するようなものが出るともっと素晴らしくなるのかなと思いました。

島田課長 どうしても食数の限界といいますか、調理時間が限られていますので、その中でどこまでできるかとの闘いだとは思っています。試作も事務室の中で作りながら、それを実際にセンターで4, 200食作るのにどう反映していくかというのは常に研究していますので、徐々にではありますが変わってくるかと思っています。議会でも触れられることがあったんですが、給食甲子園というのがありまして、県内代表を決めてブロック大会があって、全国大会があるんですが、それに向けて提案していこうということで動いていますので、それぞれの栄養士が意欲的に動いていると思います。

村川教育長 ほかにご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

村川教育長 ほかにもありましたらお願いいたします。

吉野室長 美都学校給食共同調理場の事業者の選定状況につきまして、報告をさせていただきます。美都学校給食共同調理場につきましては、平成29年1月1日の事業開始に向けまして、現在準備を進めているところですが、事業者の選定につきまして、6月28日に参加事業者のプレゼンテーションを行いました。その後6名の選定委員の中でヒアリングや審査を行っていただいた結果、美都町の株式会社エイトを優先交渉権者として決定いたしまして、7月22日に希望協定のほうを締結しておりますので、ご報告をさせていただきます。

村川教育長 美都調理場の業者選定についての報告がありました。これについて何

かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

村川教育長 ほかにありましたらお願いいたします。

伊藤補佐 社会教育課の9月補正の新規事業について報告いたします。秦博士ゆかりのまちづくり事業費というものを新規事業といたしました。お手元の資料をご覧いただけたらと思いますが、没後80周年が平成30年度に当たりますが、そのときに実行委員会を立ち上げて行うということを用意しております。80周年の大きな柱としてノーベル賞受賞者の大村教授をお呼びしようと考えておりますので、まずは今年度から9月補正を付けて、査定でどうなるかは分かりませんが、一度お願いに行こうということで、東京への旅費ということでの補正になります。

大畑課長 続いて、県内に子ども・若者支援センターは松江・出雲・浜田・益田の4つ設置してありますが、その中で今年度松江と益田にモデル的に取組の依頼がありました。今までの活動に補助事業と委託事業をプラスアルファして、それを9月の補正で対応し、遡って事業展開するという形でこのたび補正として上げております。主には、県は引きこもり等の若者たちに対して、就労につなげるための就労体験をしっかりとすることで、7名のコーディネーター並びに経常的な経費についての支援を委託事業として提供していただけることになりました。前に東仙道小学校の校長をしておられました大谷先生に付いていただきながら、具体的には農業等の様々な就労体験をしていただくところを掘り起こして、そこに具体的に引きこもり等の子供たちに将来の就労に向けての練習の場として、3か年の県との委託事業を締結するという運びになるという新事業でございます。

もう一つは、図書館の空調設備がまた今年も壊れましたので、このたびかなりの数を修繕して、この夏、それから今後数年しっかり持つような体制を作らせていただくという補正要求をしております。

村川教育長 これについて何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

村川教育長 ほかにありましたらお願いいたします。

大畑課長 公民館の活動について、昨年度お配りしたものを数字だけで整理したものをお配りしております。この中で特徴的なのが、幼児から高校生までの子供世代に関して、公民館で行った活動の中で参加している割合を見ると、やはりつろうて子育てで頑張っている豊川は、公民館の活動の40%に子供たちが来ているということが出ています。衝撃的なのが美濃地区、小学校がなくなってなかなか子供を集める事業ができないと、

苦勞しているという現状がありました。非常に地域の実態と色々な傾向が出ているということが分かりました。公民館のほうもある程度一律的に事業の報告ができていない状況ではあるんですが、とりあえず出ただけでもこれほどの傾向が出たということです。それからひとつづくりの中でしっかり世代をつないでいこうということで、今頑張っている方の次の世代や、またその次の世代につなげていこうということでキャリア教育の事業をしています。しかしながら高校生の参加率が0.3%という現状で、234人というのが昨年度の公民館での高校生の関わりであったということで、今年度高校生や中学生への事業を進めておりますので、各公民館にもこのようなことを知っていただきながら盛り上げていきたいと思っています。

村川教育長 公民館の活動について説明がありました。これについて何かご質問等ありますでしょうか。

渡辺委員 貸し館事業のようなものの回数や人数は随分あるように思うんですが、公民館主催の学習講座というのは見受けられない状況にあります。この間も教育委員会連合会で話がありましたが、やはり県下でも子供の教育に随分シフトしてきているという状況にあるようでした。高齢世代の比率が高いですから、そういうところにある程度ターゲットを絞って、長い人生を豊かに過ごしていけるような考え方、見方、体験、そうしたものを取り入れてほしいというふうに社会教育として公民館に活動してほしいと思います。

大畑課長 実は私もいろいろと公民館の事業に依頼されて行くんですけども、結局公民館主事のスキルアップの研修をしているんですが、本当に未熟な方がまだまだたくさんおられるというのが現状です。長年にわたってやっておられた方が一気に辞めてしまった現状で、非常に厳しい状態があります。今人口拡大課と一緒に、公民館には一体どういう業務があるのかという棚卸しをしています。先日行いました会議でも、各公民館が会したんですが、支所的な行政がお願いしていることの数の多さというのが目を見張るほどありました。これをどうするのかということ踏まえながらしないと、普通に考えたら2人しかいなかった公民館が今4人になっていると、しかも超過勤務手当も出しているのに学習活動ができないというのはなぜなのかということで、一つには職員の専門性が新人が多いことによって高まっていないということで、自分たちでそういう企画、社会教育の事業の企画運営ができてないということがあります。もう一つには、いろんな業務等が煩瑣になっている中で、そこまでできないということもあるのだろうと、その両面があると思っています。それを整理しないと、今いきなりここで学習講座をガンガンやれとは言えないですが、公民館主事さんが興味を持ってやるのが少しずつこの

2年間でできてきましたので、やっとそれぞれの事業を棚卸しをしていただきながら、なおかつやっていることをしっかり公開してこれでもいいのかというところまでやっと来たところですよ。渡辺委員がおっしゃるとおり高齢者がもっと勉強しないといけませんし、その学んだことをいかに下に伝えるかという学びの循環をしっかりとしないといけません、そこにやっと言えるようになってきたかなという条件整理のところでは本当にまだまだだと思っています。またいろんなところで現場の意見も聞いていただいて、またこちらに返していただいて、どうやったら館長さん方がそういう気持ちを共有できるかということもありますので、館によってかなり意識の差もありますし、館長さんにかんがいのイニシアチブをとっている状況があります。その辺のところを人口拡大課と両方で地区振興センターと公民館を所管していますので、今後に向けてのところでは今のところをもっとやっていかないといけないと思っています。生涯にわたって学び続ける人をつくらなければ町は滅んでいくと思いますので、そういう意味でいろんなところが、大人になっても学ぶという姿勢が大事であるということで、高齢者が学び続ける姿が一番お手本だと思っています。

渡辺委員 私たちの時代は生涯学習という形でやっておりまして、生涯学習というのはただ教育委員会、公民館も含めて、そこだけが進めるべきものではなくて、今は市長部局も一体となってそうした機関を使いながら学習させていくということで、子供の教育と社会教育とで分けて考えていくようになったということではあります、言ってみれば全体でそうした機会を設けられるように連携を取りながら進めていくべきというふうなことを言われましたが、まさにそのとおりだと思います。いろいろな今日の事業を見ても財政が大変厳しいという状況で物事を進めていくんですから大変だとは思いますが、お金のかからない方法も考えればできるものもあると思いますので、後は熱意だと思います。その辺を一緒に考えて進めていってほしいと思います。

村川教育長 ほかにご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

村川教育長 ほかにもありましたらお願いいたします。
島田課長 7月の寄附についてなんです、奨学金への寄附が1件と、チャリティコンサート100人の吹奏楽実行委員会様から市立図書館に図書寄贈を頂いておりますので、ご報告いたします。

村川教育長 これについて何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

村川教育長 次回の日程を決めたいと思います。次回は8月29日月曜日の15時から定例教育委員会を開催いたします。それでは以上で定例教育委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

終了時間 16時00分